

芽室町における農福連携の推進体制

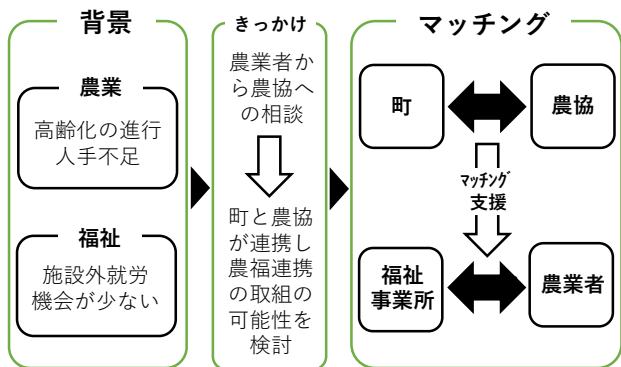
～町（農林課、健康福祉課）と農協の連携による農業者と福祉事業所のマッチング～

◎取組の経緯（きっかけ）

芽室町では、農業サイドは高齢化の進行や人手不足、そして、福祉サイドは施設外就労の機会が少ないという地域課題を抱えていた。

農協が農業者から「作付面積を拡大したいが、人手が足りない」との相談を受けたことをきっかけに、平成30年度、町（農林課、健康福祉課）と農協が連携して、農福連携の取組の可能性について検討を開始した。

令和元年度に町と農協が連携した試行的取組として、農業者と福祉事業所のマッチングを行った。



◎取組内容

令和元年度は、町と農協が連携して、農業者と福祉事業所の意見を聞きながら、作業期間や内容等を決定し、マッチングを行った。

令和2年度以降は、農業者と福祉事業所が作業期間や内容等について直接話し合い、取組を行った。

令和3年度以降、障がい者の自立支援を行う「町自立支援協議会就労支援部会（平成21年設置）」に関係者を加えて、農福連携の取組が持続可能となるよう取組内容や課題などについて協議を開始。

町、農協	
町と農協が連携し、作業期間や作業内容を決め、マッチングを試行	1年目 (R元)
	4農業者と 2福祉事業所 (63名) ・かぼちゃ、ゆり根 収穫作業
町自立支援協議会 就労支援部会	
※ 次の構成員を加え、農福連携の取組が持続可能となるよう協議	2年目 (R2)
○構成員 農業者、福祉事業所、農協、町	3農業者と 2福祉事業所 (81名) ・かぼちゃ、ゆり根、 馬鈴薯収穫作業
○協議内容 定期的な打合せや取組内容の見直し	3年目 (R3)
	4農業者と 1福祉事業所 (67名) ・かぼちゃ、ゆり根、 長いも収穫作業
	4年目 (R4)
	1農業者と 1福祉事業所 (61名) ・かぼちゃ、ゆり根、 長いも収穫作業

地域の概略



○農業データ
経営形態
野菜、小麦、
てん菜、
ばれいしょ 他

○福祉データ
A型福祉事業所
1か所
B型福祉事業所
2か所
※令和4年12月31日現在

◎現状と課題 □：現状、■：課題

- 令和元年度から町と農協との連携による農福連携マッチング支援を経て、令和3年度まで取組農業者は増加。令和4年度は減少となってしまったが、人手不足の解消には一定の成果があった。
- 農業サイドのメリット：人手不足の一定の解消
福祉サイドのメリット：作業の継続による利用者の作業能率の向上、メンタルの安定
- 農福連携の取組を広めるため、取組に対する農業側と福祉側双方の理解の醸成が必要。
- 現状、特に人手が足りていない収穫期のみでの取組のため、就労期間の拡大や工賃の向上が必要。



かぼちゃの収穫作業の様子